

令和4年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

(令和3年度事業対象)



さくら市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価制度導入の経緯	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 点検・評価の趣旨	・ ・ ・ ・ ・ 1
3 点検・評価の方法	
(1) 点検・評価の対象	・ ・ ・ ・ ・ 1
(2) 学識経験者の活用	・ ・ ・ ・ ・ 2
(3) 報告書の作成手順	・ ・ ・ ・ ・ 2

第2章 本市の教育目標

1 学校教育	・ ・ ・ ・ ・ 3
2 社会教育	・ ・ ・ ・ ・ 3
3 生涯スポーツ	・ ・ ・ ・ ・ 4

第3章 教育委員会活動

1 教育委員会の委員	・ ・ ・ ・ ・ 5
2 教育委員会の会議	・ ・ ・ ・ ・ 5
3 その他の活動	・ ・ ・ ・ 10
4 点検・評価	・ ・ ・ ・ 11

第4章 事務局各課

第1節 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員	・ ・ ・ ・ 12
2 総務係	
(1) 令和3年度の主な取組状況と課題	・ ・ ・ ・ 13
(2) 点検・評価	・ ・ ・ ・ 13
3 施設整備係	
(1) 令和3年度の主な取組状況と課題	・ ・ ・ ・ 14
(2) 点検・評価	・ ・ ・ ・ 14
4 学校支援係	
(1) 令和3年度の主な取組状況と課題	・ ・ ・ ・ 14
(2) 点検・評価	・ ・ ・ ・ 17
5 さくら市教育研究所	
(1) 令和3年度の主な取組状況と課題	・ ・ ・ ・ 17
(2) 点検・評価	・ ・ ・ ・ 19

6 喜連川給食センター	
(1) 学校給食の概要	・・・・・・ 2 1
(2) 点検・評価	・・・・・・ 2 1

第2節 生涯学習課

1 組織、分掌事務及び職員	・・・・・・ 2 1
2 生涯学習係	
(1) 令和3年度の主な取組状況と課題	・・・・・・ 2 1
(2) 点検・評価	・・・・・・ 2 3
3 文化振興係	
(1) 令和3年度の主な取組状況と課題	・・・・・・ 2 4
(2) 点検・評価	・・・・・・ 2 4
4 氏家公民館・喜連川公民館	
(1) 組織、分掌事務及び職員	・・・・・・ 2 5
(2) 令和3年度の主な取組状況と課題	・・・・・・ 2 5
(3) 点検・評価	・・・・・・ 2 6
5 氏家図書館・喜連川図書館	
(1) 組織、分掌事務及び職員	・・・・・・ 2 7
(2) 令和3年度の主な取組状況と課題	・・・・・・ 2 7
(3) 点検・評価	・・・・・・ 2 8
6 さくら市ミュージアム―荒井寛方記念館―	
(1) 組織、分掌事務及び職員	・・・・・・ 2 9
(2) 令和3年度の主な取組状況と課題	・・・・・・ 2 9
(3) 点検・評価	・・・・・・ 3 2

第3節 スポーツ振興課

(1) 組織、分掌事務及び職員	・・・・・・ 3 3
(2) 令和3年度の主な取組状況と課題	・・・・・・ 3 3
(3) 点検・評価	・・・・・・ 3 5

第5章 外部評価委員会

1 外部評価委員会の開催	・・・・・・ 3 8
2 検証方法	・・・・・・ 3 8
3 質疑及び回答	・・・・・・ 3 8
4 評価	・・・・・・ 4 2
5 提言	・・・・・・ 4 3
6 総括	・・・・・・ 4 3
7 外部評価委員会のあり方	・・・・・・ 4 4

第1章 教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価制度導入の経緯

平成18年12月に教育基本法が改正され、さらに平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正を受けて、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表することが新たに規定され、実施しているところです。

* 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正

この法律は、日本の都道府県・市（特別区を含む）町村における教育行政を規定している法律で、一部改正により、教育委員会は学識経験者の知見を活用し、活動状況の点検・評価を行なうことが規定されました。

2 点検・評価の趣旨

本市教育委員会は、地教行法第26条に基づき、合議制の教育委員会が決定した教育全体構想に叶った事務を、教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会事務局自らが「事務事業評価」によりチェックし、改善策を講じる努力を進めているところではありますが、外部の学識経験者によって外部からの異なる視点から、地域住民に対する説明責任を果たすべく、平成19年度から当該点検・評価を実施しています。

今後とも検討を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

* 事務事業評価

市が行う仕事の最も基礎的な単位が「事務事業」になります。

平成19年度より、市のすべての事務事業について、目的妥当性・有効性・効率性の視点から評価し、業務改善を行っています。

この評価は自ら行うものであり、点検・評価は外部の学識経験が行う点で、事務事業評価とは異なります。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

本市教育委員会は『さくら市教育全体構想』の中で、本市の教育目標を「心身共に健康で、生涯にわたり自己実現し、社会に貢献できる人づくり」と設定しています。

教育行政事務の執行は、設定した市の教育目標及び生涯の各時期における「乳幼児教育・青少年教育・学校教育・社会教育」の各教育目標、また目標の実現に向けた「諸施策」に沿って行っているところです。

(2) 学識経験者の活用

地教行法第26条第2項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されています。

「さくら市教育委員会事務事業外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）」は、教育委員会が自ら行った事務事業の点検・評価に対して外部の視点から検証を行うことを目的とし、今後における改善・改革に取り組むものとなりました。

なお、外部評価委員から出された主な意見等は第5章に記載してあります。

外部評価委員（3人）

氏名	選出分野	経歴・所属
小林 邦夫	学校教育分野 生涯スポーツ分野	さくら市スポーツ推進審議会委員 元栃木県立高校校長
長嶋 孝子	生涯スポーツ分野 社会教育分野	オピニオンリーダー 栄養士 元さくら市スポーツ推進委員
高野 美智子	社会教育分野 学校教育分野	さくら市博物館協議会委員 地域と学校を結ぶコーディネーター

(3) 報告書の作成手順

- ① 教育委員会事務局の学校教育課、生涯学習課及びスポーツ振興課等において、各所管する事務の点検・評価を実施し、報告書事務局案を作成する。
- ② 事務局案を外部評価委員3人に送付する。
- ③ 外部評価委員は、事務局案の各項目に対して質疑や評価を行う。
- ④ 外部評価委員会の際に事務局から質疑への回答及び評価の確認をする。併せて、関連質疑や提言等を外部評価委員から頂く。
- ⑤ 委員会の結果に基づき作成した報告書を外部評価委員に示し、承認を頂く。
- ⑥ 教育委員会定例会で承認する。
- ⑥ 市議会に報告する。
- ⑦ 市のホームページに掲載し、市民への公開を進める。

第2章 本市の教育目標

○さくら市教育目標

「心身共に健康で、生涯にわたり自己実現し、社会に貢献できる人づくり」

1 学校教育

(1) 学校教育の目標

「一人一人に生きる力の育成を目指す学校教育の充実」

(2) 重点施策

- I 生きて働く知識・技能の習得
 - 1 確かな学力の育成
 - 2 健やかな体の育成
- II 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の育成
 - 3 豊かな心の育成
 - 4 特別支援教育の充実
 - 5 問題行動（いじめ・不登校等）の未然防止・対応
- III 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成
 - 6 校種間の円滑な接続
 - 7 地域学習・国際理解教育の推進
 - 8 特色ある学校づくり

2 社会教育

(1) 目標

①家庭教育支援の目標

「自立できる子どもの育成を目指す家庭教育支援の充実」

②青少年教育の目標

「さまざまな体験・交流をとおして、自分のよさを見つけられる青少年教育の充実」

③社会教育の目標

「人と人をつなぐ家庭・地域づくりを目指す社会教育の充実」

(2) 重点施策

①社会教育

- 生涯学習課
 - ・地域の教育力の向上
 - ・生涯学習の推進
 - ・芸術文化活動
- 公民館
 - ・公民館講座の充実
 - ・自治公民館を活用しての交流推進
 - ・施設の整備（氏家公民館給排水等改修工事）
- 図書館
 - ・市民ニーズに基づく図書館サービスの向上
 - ・図書館資料の整備充実（電子書籍の充実）

- ・多様な学習機会の提供（各種講座の開催）
- ・利用者との協働
- さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-
 - ・展示事業の充実
 - ・市民ギャラリーの活用
 - ・郷土の歴史・文化的資料の収集、保管、研究、活用
 - ・歴史・文化・芸術情報の発信
 - ・文化財の保護と活用
- ② 家庭教育支援
 - 生涯学習課
 - ・乳幼児教育の充実
 - ・家庭教育の充実
 - 公民館
 - ・乳幼児教育の充実
 - ・家庭教育の向上
 - 図書館
 - ・乳幼児教育の充実
- ③ 青少年教育
 - 生涯学習課、公民館、図書館、さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-
 - ・青少年健全育成・体験活動の充実

3 生涯スポーツ

(1) 目標

「市民ひとり1スポーツの推進」

(2) 重点施策

- ① スポーツの振興
 - 青少年健全育成・体験活動の充実
 - ・子どもスポーツ教室、大会の開催
 - ・親子参加型スポーツ教室、大会の開催
 - 生涯スポーツの推進
 - ・スポーツ教室の充実、大会の開催、誘致
 - ・ニュースポーツ、軽スポーツの振興
 - ・高齢者、障がい者のスポーツ機会の充実
 - ・指導者、ボランティアの育成支援
 - スポーツ施設の充実（整備・管理・運営）
 - ・不足する機能確保のための施設整備
 - ・既存施設の機能充実及びプール最適化計画の策定

第3章 教育委員会活動

1 教育委員会の委員

平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、新しい教育委員会制度が始まりました。この制度により大綱の策定や首長部局との総合教育会議の開催を通じて、地方公共団体の長と教育委員会が十分に意思疎通を図り、より一層の民意を反映した教育行政の推進が求められるようになりました。

さくら市の教育委員は5名で構成されています。4名の委員は市議会の同意を得て市長が任命し、任期は4年です。教育行政の重要事項の審議及び意思決定を担います。

教育長においても、市議会の同意を得て市長が任命し、任期は3年です。教育委員会の会務を総括し、権限に属する具体の事務を執行します。

(令和4年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	橋本 啓二	令和2年7月1日～令和5年6月30日
教育長職務代理者	森島 仁	令和3年5月24日～令和7年5月23日
委員	鈴木 いづみ	平成30年5月24日～令和4年5月23日
委員	稲澤 幸枝	令和元年6月26日～令和5年6月25日
委員	中村 浩之	令和2年5月24日～令和6年5月23日

2 教育委員会の会議

原則的には8月を除き月1回の頻度で定例会を、緊急的な事案が発生した場合は臨時会を開催しました。

定例・臨時		議案件数	報告件数	その他
定例会	11回	27件	53件	0件
臨時会	1回	1件	0件	0件

○会議審議案件等一覧

4月22日(木)午前9時30分～ 喜連川支所2階 会議室

定例会	議案	1	令和3年度さくら市教育全体構想について
		2	さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について
		3	さくら市図書館協議会委員の任命について
	報告	1	さくら市学校運営協議会委員の委嘱について
		2	栃木県及びさくら市非常勤講師等の任用について
		3	さくら市生涯学習推進協議会委員の委嘱について
		4	さくら市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		5	さくら市青少年センター少年育成サポーターの委嘱について
		6	さくら市社会教育指導員の任命について
		7	学芸嘱託員の任命について
		8	さくら市スポーツ推進委員の委嘱について
		9	さくら市体育施設運営審議会委員の任命又は委嘱について
		10	さくら市スポーツ推進審議会委員の任命について
		11	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		12	令和3年度さくら市喜連川B&G海洋センター開場について
		13	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		14	区域外就学の承認について

5月20日(木)午前11時00分～ 市役所第2庁舎2階 第1、2会議室

定例会	議案	1	さくら市地域学校協働本部設置規則の制定について
		2	さくら市統括的地域学校協働活動推進員設置規則の制定について
		3	さくら市博物館協議会委員の委嘱について
		4	さくら市文化財保護審議会委員の委嘱について
	報告	1	令和3年度さくら市教育支援委員会委員の委嘱について
		2	さくら市成人式用貸衣装等取消料補助金交付要綱の一部改正について
		3	さくら市ミュージアム－荒井寛方記念館－職員の学芸員発令について
		4	夏季企画展 生徒・児童等の観覧料免除について
		5	第76回春の院展栃木展 特別料金の設定について
		6	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		7	区域外就学の承認について

6月23日(水)午前9時30分～ 南小学校 多目的室

定例会	議案	1	さくら市社会教育委員及び公民館運営審議会委員の委嘱について (追加)
	報告	1	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		2	区域外就学の承認について

7月28日（水）午後5時30分～ 喜連川支所2階 会議室

定例会	議案	1	令和4年度使用教科用図書の採択について
		2	令和3年度9月補正予算について
		3	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
	報告	1	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		2	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		3	区域外就学の承認について

9月30日（木）午前10時00分～ 喜連川支所2階 会議室

定例会	議案	1	令和3年度補正予算について（10月15日臨時会）
		2	さくら市指定文化財の指定解除について
	報告	1	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		2	いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けたリハーサル大会について
		3	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		4	区域外就学の承認について

10月21日（木）午前10時00分～ 市役所本庁舎3階 委員会室

定例会	議案	1	令和3年度12月補正予算について
	報告	1	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		2	区域外就学の承認について

11月24日（木）午後2時30分～ 押上小学校 コンピュータールーム

定例会	議案	1	令和3年度12月補正予算について
		2	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
	報告	1	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		2	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		3	区域外就学の承認について

12月16日（木）午前10時00分～ 喜連川公民館1階 団体事務室

定例会	議案	1	第二次さくら市生涯学習推進計画(後期計画)の策定について
	報告	1	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		2	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		3	区域外就学の承認について

1月27日（木）午前10時00分～ 喜連川支所2階 会議室

定例会	議案	1	令和2年度3月補正予算について
		2	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
	報告	1	さくら市立学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金の保護者負担額に関する規則について

		2	さくら市立小中学校医の選任について
		3	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		4	区域外就学の承認について

2月22日（火）午前10時00分～ 市役所本庁舎3階 委員会室

定例会	議案	1	令和4年度当初予算について
		2	さくら市非常勤講師等設置規則の一部改正について
		3	さくら市ICT教育アドバイザーの委嘱に関する規則の制定について
	報告	1	押上小学校大規模改造工事の契約変更について
		2	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		3	区域外就学の承認について

3月3日（木）午後6時00分～ 喜連川支所 教育長室

臨時会	議案	1	令和4年度小・中学校職員定期異動について
-----	----	---	----------------------

3月23日（水）午前10時00分～ 喜連川支所2階 会議室

定例会	議案	1	令和4年度さくら市教育全体構想について
		2	さくら市非常勤講師等設置規則等の一部改正について
		3	さくら市図書館条例施行規則の一部改正について
		4	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		5	事業の実施期間の延長に伴う補助金交付要綱の一部改正について (教育委員会告示)
	報告	1	事業の実施期間の延長に伴う補助金交付要綱の一部改正について (市告示)
		2	事業の実施期間を延長しないことから廃止する補助金交付要綱について (市告示)
		3	さくら市社会教育指導員の任命について
		4	さくら市青少年センター少年指導員の任命について
		5	さくら市教育委員会後援名義使用承認許可について
		6	要保護・準要保護、児童・生徒の新規及び継続認定について
		7	区域外就学の承認について

○総合教育会議

第1回会議 5月30日（木）午前11時00分～市役所第2庁舎2階第1会議室

出席者：市長、教育長、教育長職務代理者、教育委員3名

事務局 総合政策部長、総合政策課長、総合政策課秘書広報戦略室長
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、ミュージアム館長
スポーツ振興課長、学校教育課長補佐

議題	1	令和3年度さくら市教育構想・教育目標について
	2	その他（ICT教育推進、スポーツ施設整備、新給食センター整備等）

第2回会議 10月21日(木) 午前9時00分～ 市役所本庁舎3階委員会室

出席者：市長、副市長、教育長、教育長職務代理者、教育委員3名

事務局 総合政策部長、総合政策課長、総合政策課秘書広報戦略室長
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、ミュージアム館長
スポーツ振興課長、学校教育課長補佐、学校教育課学校支援係
副主幹兼指導主事2名、適応支援教室室長

議題	1	オンライン授業の実施について
	2	児童・生徒指導上の課題（不登校対策）について

○後援名義使用許可件数

申請件数 14件 許可件数 14件

No	付議会議	申請者名	事業名	結果
1	4月定例会 報告第11号	(株)セブンハンドレッド	ゴルフ de3 時間 リレーマラソン	承認
2	5月定例会 報告第6号	(公社)栃木県 サッカー協会	JFAなでしこひろば 「とちぎなでしこひろば」	承認
3	7月定例会 報告第1号	さくら市PTA協議会	愛のパトロール運動	承認
4	7月定例会 報告第1号	栃木県知事	いちご一会とちぎ国体 ミュージカルしもつけ王国物語	承認
5	7月定例会 報告第1号	栃木文化協会	令和3年度第75回栃木県 芸術祭茶華道展	承認
6	7月定例会 議案第3号	さくら市書道連盟	第31回さくら市書道連盟展	承認
7	9月定例会 議案第2号	特定非営利法人 人権センターとちぎ	第23回栃木県 ヒューマンライツセミナー	承認
8	9月定例会 議案第2号	さくら市氏家観光協会	第2回桜の手紙コンテスト	承認
9	11月定例会 報告第1号	栃木県ソフトバレー ボール連盟	栃木県ソフトバレーボール 秋季フェスティバル	承認
10	11月定例会 議案第2号	(福)さくら市 社会福祉協議会	福祉講演会	承認
11	12月定例会 報告第1号	日本オービス(株)	2022 さくら市親子ふれあい 絆マラソン	承認
12	1月定例会 議案第1号	さくら市氏家観光協会	第1回さくら市の桜フォト コンテスト	承認
13	3月定例会 報告第5号	氏家少年少女合唱団	第35会氏家少年少女合唱団 定期演奏会	承認
14	3月定例会 議案第4号	日本吃音流暢性障害学会 第10回大会事務局	日本吃音流暢性障害学会 第10回大会	承認

3 その他の活動

(1) 各種行事への出席や学校訪問等

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種スポーツ大会等の開催中止、また成人式が開催延期（その後中止）となる中、入学式、卒業式、教職員辞令交付式などの各種式典に出席をしました。

(2) 委員研修等

日々教育を取り巻く環境が変化する中、教育上の諸課題に対する委員の共通認識を図りながら、委員の資質を高めるため研修等を実施しました。

森島教育長職務代理者においては、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会副会長、塩谷南那須地区教育委員会連合会会長、栃木県市町村教育委員会連合会会長を務めております。

事業名	期 日	場 所	内 容
市内小学校 オンライン授業 現地研修	9月14日 9月15日 9月16日 9月21日	氏家小学校 喜連川小学校 上松山小学校 熟田小学校	各小学校における 「双方型オンライン授業」の見学
令和3年度 塩谷南那須地区 教育委員会連合会 研修会	10月6日	喜連川公民館	演題：「とちぎが育んだ 地の酒を世界へ」 講師：惣誉酒造（株） 代表取締役社長 河野 遵 氏
栃木県市町村 教育委員会連合会 研修会	11月5日	栃木県庁 研修館「講堂」	演題：「新しい生活様式の 情報リテラシー」 講師：株式会社ラック サイバー グリット・ジャパン吉岡 良平 氏
令和3年度 市町村教育委員会 オンライン協議会	2月10日	喜連川図書館	行政説明 「令和の日本型学校教育」の構築を 目指して 令和3年度初等中等教育局関係予 算・令和2年度第3次補正予算につ いて 分科会「教育の情報化について」 分科会「地域と学校の 連携協働について」

4 点検・評価

教育委員会が、その機能を発揮するためには、「教育委員会議の効率的な運営」、「複雑化する教育課題への対応」、「教育委員会事務局との連携」、「説明責任の遂行」の4つの視点が重要と考えます。

ここでは、以下の項目に関し、点検・評価を行うものとします。

① 教育委員会定例会等の効率的な運営

事前に教育委員へ会議資料を配布することにより、定例会における活発な意見・提案に生かされております。

また、会場を学校や関係施設で開催することにより、施設の状況、現場意見のヒアリングを併せて行うなど効率向上やより詳細な状況を把握できるよう進めていきたいと考えます。

② 変化する教育環境への対応

新型コロナウイルス感染症拡大から、政府の緊急事態宣言や栃木県の緊急事態措置を受けて、さくら市においても一斉臨時休校や教育施設の貸出制限等が行われました。

今日の学校では、基本的な感染予防対策の3密の回避、マスクの着用、手洗いの遂行を実践するとともに、学習内容や活動内容を工夫しながら継続し、学びの保障を行っております。また、国のGIGAスクール構想による一人一台の端末を整備し、「学びの継続」に積極的に取り組んでいます。

また、教育委員会、教育委員会事務局、学校、教育関係諸団体等との情報の共有は無論のこと、保護者や地域社会の皆様を含めた連携強化、併せて教育委員の研究・勉強会の機会を設けるなど今後も継続していきます。

③ 教育委員会と市執行部の連携

総合教育会議では、首長と教育委員会が協議・調整することにより、それぞれの果たす役割を明確化するとともに、教育行政の方向性を共有します。

さくら市教育大綱においては、「気力・体力・学力No.1」を基本理念に掲げ、首長と教育委員会はもとより、学校・家庭・地域が一体となって各種施策に取り組み、人づくりからまちづくりに繋がることを目指します。

④ 説明責任の遂行

教育目標の「心身共に健康で生涯にわたり自己実現できる人づくり」を達成するにあたり、重点施策や具体的な事業など常に明らかにし、市民に向けてわかりやすい説明・公表等を心掛け、積極的に外部への情報発信につなげられるよう努めたいと考えます。

⑤ 総括

新型コロナウイルス感染症の感染予防やまん延防止による制限された社会状況下、さくら市においても「新しい生活様式」を導入するとともに、持続的に学びの保障を行っていることに、適切な対応がなされていると考えます。

引き続き、感染症予防への長期的な対応が求められることが見込まれるため、

地域の感染状況を踏まえ、効果的な事業への取り組みを行いたいと考えております。

第4章 事務局各課

第1節 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
課長補佐	課内全般、教育委員会の会議、叙位叙勲	1
総務係	学校その他教育財産、条例・規則及び規程の制定・改廃、公文書類・備品等の保管・管理、学校教育に関する調査及び統計、給食、学校設置及び廃止、通学区設定変更	3
施設整備係	学校施設・用地の維持管理及び整備、学校建設、学校施設の長寿命化、学校等の施設台帳、学校情報機器の整備、学校情報機器の保守・運用	3
学校支援係	教職員定数人事、学齢児童生徒就学、学級編成教科書教材採択取扱い、健康管理、児童生徒指導、就学困難児童生徒の認定、日本スポーツ振興センター、教育研究所の設置運営	6
小中学校	学校栄養士 1名	1
会計年度 任用職員	スクールソーシャルワーカー 1名 臨床心理士 1名 非常勤講師・非常勤助手・支援員 47名 理科支援員(各小学校) 6名 英語指導助手(ALT) 8名 英語活動支援員 2名 外国語支援員 2名 教育相談員(適応支援教室「つばさ」) 3名 図書事務員(各小中学校の図書事務) 8名 各小中学校労務職員 8名 学校栄養士 2名 給食配膳員 4名 部活動指導員 2名 一般事務員 2名	95
教育研究所	教育に関する調査研究、教育関係職員研修 (教育長・指導主事3名・適応支援教室相談員3名)	(7)
給食センター	熟田小、喜連川小、喜連川中学校給食	6
会計年度 任用職員	給食センター調理員 9名 給食センター配送員 2名	11

2 総務係

(1) 令和3年度の主な取組状況と課題

① スクールバス管理事業

喜連川地区統合小学校の開校にあわせて、旧鷲宿小・旧河戸小・旧金鹿小・旧穂積小学校区の児童全員と、喜連川小の遠距離通学児童を対象に運行しているスクールバスは、全校児童410人中200人を7台(中型5台、小型2台)のバスで送迎しています。

令和元年度末にバス本体においては、10年間のリース契約、運行業務においても5年間の長期継続契約を締結しました。令和2年5月より、スクールバスを利用していない時間帯に一般市民・団体等への貸し出しを開始し、市内小中学校の校外学習で45回、市の各種事業において9回の利用がありました。

② 奨学金貸与事業

経済的理由により就学困難となる学生を支援するため、さくら市・斎藤奨学金の貸与を実施しています。現在、11名の学生を対象に360万円を貸与しており、令和3年度は2名の新規貸付を行いました。返還者は、19名で342万円の返還金があり、令和2年度末の貸付残高は合計で2,310万円となっています。

給付型奨学金制度においては、令和3年度は大学に進学する4名に105万2千円を給付しました。

③ 学校給食について

安定して学校給食を提供するために、氏家中学校で平成28年8月末から調理業務を民間に委託し、安全安心な給食を提供できる体制に移行しました。氏家地区の小学校4校の給食調理業務についても、同様に民間へ業務委託し平成29年4月から提供できる体制に移行しました。

また、新給食センター整備を進めるにあたり、給食センター整備発注支援業務の委託を行いました。

(2) 点検・評価

給付型奨学金制度は、コロナ禍の影響もあり応募人数も増えています。引き続き柔軟な対応及び効果的な周知を行っていきます。

また、市内小中学校のセンター方式に伴う新給食センターの建設においては、多額の予算を要する事業であることから、地域や関係機関と連携し、慎重な構想・計画の上、進めて行きます。

3 施設整備係

(1) 令和3年度の主な取組状況と課題

① 施設長寿命化改良事業

さくら市長寿命化計画の年次計画に基づき、押上小学校大規模改造工事を実施しました。

② 施設補修事業

小学校3校トイレ改修工事(洋式化)、上松山小学校受水槽止水工事、喜連川小学校体育館ドア改修工事、氏家中学校技術教室改修工事等の補修整備工事、並びに各種修繕、さらには学校敷地内の支障木の伐採等を実施しました。

③ 学校 ICT 管理事業

教育用パソコン・OA機器・電話・印刷機等の通常の維持管理に加え、氏家地区4小学校の機器リース更新等を実施しました。また、GIGAスクール構想に基づき整備されたネットワーク環境、1人1台PC、大型提示装置等の維持管理が本格的にスタートしました。

(2) 点検・評価

本年度は、当初予定していた施設の維持管理・施設整備に加え、緊急的な工事・修繕についてもスピーディーに対応することができました。

また、国庫補助金を活用して実施した「押上小学校大規模改造工事」は、計画どおりに工事を完了することができました。

今後についても、児童・生徒の安全確保を図り、教育環境を整えるために、施設の劣化状況などの現状把握や中長期的な整備計画・改修等を行い適切な維持管理を行っていきます。なお、引き続き厳しい財政状況が続くため、補助金等の有効な財源を活用した施設整備を目指していきます。

4 学校支援係

(1) 令和3年度の主な取組状況と課題

① 外国語教育推進事業

中学校においては英語科教育の充実・国際理解の推進のため、小学校においては外国語活動の充実のために英語指導助手(ALT)および英語活動支援員を直接雇用しています。

・英語指導助手等 (単位:人)

職名	英語指導助手 (ALT)	英語活動支援員
人数	8	2

活動時間	小学1年生～2年生	年	12時間
	3年生～4年生	年	35時間
	5年生～6年生	年	70時間
	中学1年生～3年生	年	140時間

* A L T Assistant Language Teacher の略、学校での外国語授業の補助を行う助手

② 非常勤講師活用事業

特色ある授業や個に応じたきめ細かい指導を展開し、児童生徒に基礎的・基本的な内容の定着を図り、自ら学ぶ意欲を高めることを目的として市採用非常勤講師等を下記のように配置しました。(令和3年度末状況)

職務内容は少人数指導対応、特別な支援を要する児童生徒対応、別室登校生徒支援対応、理科支援・部活動指導です。

(単位：人)

学校名	非常勤講師等	理科支援員	外国語支援員	部活動指導員
氏家小学校	10	1	1	
押上小学校	4	1		
熟田小学校	4	1		
上松山小学校	8	1	1	
南小学校	9	1		
喜連川小学校	7	1		
氏家中学校	3			1
喜連川中学校	2			1
合計	47	6	1	2

③ 教育相談員活用事業

不登校等児童・生徒の問題行動の未然防止及び不登校に陥ってしまった生徒への支援を目的に、適応支援教室「つばさ」に3名の教育相談員を配置し、日常的に児童・生徒や保護者の教育相談、不登校児童・生徒への家庭訪問を実施しました。

④ 適応支援教室運営事業

さくら市独自の適応支援教室 ふれあい学級「つばさ」を平成22年9月に氏家地区に開設しました。

不登校等の子どもたちが、ゆっくりと心と体を休ませ、社会的な自立に向けての力を養う居場所とし、児童生徒の意思を大切にしながら、意欲を取り戻せるよう支援しています。 R3末時点在籍者 19名

*適応支援教室

市教育委員会が、長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に部屋を用意し、そこで学習の援助をしながら本籍校に復帰できることを目標に運営している教室です。ここに参加していることは学校への出席として扱われます。

⑤ 教育支援委員会運営事業

幼児児童生徒の適切な就学を図るため、教育支援委員会委員（22名）を組織し、専門的な立場から助言をいただきながら教育支援を進めています。幼稚園・保育園・福祉部局・南那須特別支援学校等との連携も図っています。

*教育支援

特別支援学校への就学の基準に該当する障がいのある児童生徒について、その就学先を決定するものです。

⑥ 学校経営基盤整備事業

いじめ・不登校の未然防止等に活用するため、学校における学級集団アセスメント（子ども一人一人の心の状態の理解と学級集団の状態や実態）を把握するためQ-U調査を実施しました。

検査データを基に、教育相談を実施し、学級経営を見直しながら、よりよい学級づくりを行い、子どもにとって居心地のよい学級を形成し、いじめ・不登校の未然防止、学習意欲向上につなげています。

小学3・4・5・6年生、中学1・2・3年生が対象

*Q-U調査

学級満足度尺度（いごちのよいクラスにするためのアンケート）、学校生活意欲尺度（やる気のあるクラスをつくるためのアンケート）、自由記述からなる調査で、短時間でできる、気になる子どもを事前に発見できる、データ理解に専門性を必要としない、視覚化されている等の利点があります。

教師にとっては、児童生徒個々や学級集団全体の把握・理解がより深まり、教師の具体的な対策が見え、調査を活用することで自分の教育実践を分析的に見るという態度が形成され、問題が生じた場合でも客観的にとらえて、建設的に対応できることにもつながります。

⑦ スクールカウンセラー活用事業

いじめや不登校等、児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を配置し、学校教育相談の充実を図ります。県費で氏家中・喜連川中に配置、市費で全小中学校に配置しました。

また、学校だけでは解決が困難な家庭環境に置かれた児童生徒に対して、環境改善に向けて様々な働きかけを行うスクールソーシャルワーカーを教育委員会に1名、臨床心理士を1名配置しています。

*スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職の専門家

*スクールソーシャルワーカー

子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教育を支援したりする福祉の専門家

(2) 点検・評価

学校支援係では、「生きる力」の育成、「教育課題の解決と推進」、「新たな教育の創造」を大きな指針とし、各種事業（令和3年度の重要施策と具体策は「さくら市の教育」をご覧ください。）を展開しました。

要配慮児童生徒が年々増加している現状を踏まえ、非常勤講師等の配置、市健康増進課との連携（とまと教室・のびのび発達相談）、幼・保・小（幼稚園・保育園・こども園・小学校）との入学前の情報交換や早期教育相談を実施しています。そのため、入学前に学校に情報が届くことにより、早い段階できめ細やかな支援が可能になりました。

また、氏家小学校（氏家小学校にはことばの教室を設置）以外の小学校に個別の支援教室を設置し、配慮児童へのきめ細やかな支援への運営研究を行っています。

問題行動（いじめ・不登校等）の未然防止・対応を行うため、引き続きさくら市適応支援教室 ふれあい学級「つばさ」の運営やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・臨床心理士の配置及びいじめ対策チームを設置し対応を行っています。

学校現場においては、国のGIGAスクール構想により一人一台端末が令和2年度に整備されたことに伴い、授業でのICT利活用や感染症対策のためオンラインでの行事開催など急激な変化を迫られていますが、ICT支援員の配置や指導主事からのきめ細かい情報提供等もあり、スムーズに活用が進められています。

課題としては、社会構造の変化により教育を取り巻く環境が複雑化する中で教育課題も複雑・多様化している状況であるため、ますます学校・教員に求められる業務が増大しています。そのため、学校・教員のバックアップ（後方支援）体制をさらに充実するとともに、業務の改善を進めていきたいと考えています。

5 さくら市教育研究所

さくら市では、地教行法に基づき、教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うために「さくら市教育研究所」を設置しています。

(1) 令和3年度の主な取組状況と課題

① 学力調査の実施

さくら市においては、市独自学力調査に全小中学校が参加しました。各校にてその結果をもとに、学力状況の把握と一層の向上を目指すための方策を策定しました。

ア 全国学力調査

イ 市独自学力調査

・対象学年 小学校1年から中学校2年

・実施内容 小学校：国語、算数

中学校：国語、数学、理科、社会、英語

② 教員の資質向上

さくら市教育研究所主催による研修の機会を設け、教員の資質向上並びに各種教育研究団体の研究推進を図りました。

ア 指定研修【対象者に身につけてほしい情報や指導技術を研修する】

- ・学力向上推進研修（年3回）
- ・情報教育実践研修（年4回）
- ・M I M研修（年3回）
- ・市会計年度任用職員研修（フォローアップ(事後支援)編）
（各学校を訪問し、面接を実施）
- ・市採用図書事務員研修
- ・市採用理科支援員研修
- ・個別の支援教室支援員研修
- ・市A L T・英語専科教員・英語活動支援員研修

イ 希望研修

- ・学習意欲向上研修
- ・発達障害理解研修
- ・S D G s 研修

③ 各種研究団体の支援

自主的に、教育課題について研究を行っている団体を奨励し、研究の支援を行っています。令和3年度は、学校保健会、特別支援研究会、献立研究会に研究費を助成しました。

④ 「生きる力」をはぐくむ実践研究の推進

児童生徒の生きる力を一層はぐくむため、研究校を指定し研究を推進し、その成果を他校に広めるよう計画しています。

令和3年度は、M I M実践研究に上松山小、学力向上実践研究に氏家小・押上小・南小、食育推進研究に市献立研究会、学習者用デジタル教科書の実践研究に熟田小・上松山小・喜連川小・氏家中、インクルーシブ教育の研究に南小、人権教育研究に喜連川小、小中一貫教育のための実践研究、クロームブック活用実践研究、働き方改革の推進に向けた実践研究には市内全小中学校をそれぞれ指定し研究を進めました。

会議、勉強会に、要請に応じ指導主事や担当職員が出席し、研究の支援にあたりました。

*M I M

多層指導モデルの略で、読みの流暢さの妨げとなりやすい特殊音節の習得を確実に遂げていくことを狙った教材・指導法を特徴とする

*クロームブック

インターネットに接続されていることを前提に、低スペックでも高速で安定した動作を特徴とする教育用のパソコン、G I G Aスクール構想のための整備では多くの自治体で採用された

(2) 点検・評価

研究所では、「生きて働く知識・技能の習得」、「学びに向かう力・人間性の育成」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成」、「教育環境の整備の充実」を目指した調査・研究、また、教職員の資質と力量を高める研修会を開催しています。

研修については、さくら市の学校に勤務している教職員に備えてほしい資質や能力を見据えて、外部講師を招き、県や近隣市町では実施していないような特色ある研修を行っています。今後も、内容の精選に努めていきます。

研究校指定については、新学習指導要領に示される「新しい時代に必要となる資質・能力」をつけるため、また、教職員が負担を減らし子ども達と向き合う時間を確保することで、教育の質の向上につなげるため、教育現場での実践研究を重ねています。指導主事も研究に関わり助言を行っています。

小中一貫教育のための実践研究では、全小中学校を指定し、「表現力の育成」に重点を置いて進めました。相互授業参観や小学校6年生の中学校見学、学習指導部や児童生徒指導部、体育部、学校保健部など既存の研修会や会議を生かして取り組みを進めてきました。

課題は、研修内容の充実と教職員の多忙感とのかね合いと考えます。したがって、研修や講演等は必要なものや重要なものの優先順位を考えながら精選し実施します。

6 喜連川給食センター

喜連川給食センターでは、成長期にある児童生徒の健康増進と体位の向上を目指して、栄養のバランスのとれた質の高い給食サービスに努め、学校・家庭と連携して食生活の指導を行いながら心身ともに健全で健康な児童生徒の育成に努めています。

(1) 学校給食の概要

令和3年4月現在は、喜連川小学校、熟田小学校、喜連川中学校の30学級898人を対象として、週5日完全給食（米飯3日・パン2日）を実施しました。

本年度も引き続き、次の項目を努力目標と定めて実施しました。

- ① 楽しく魅力ある学校給食にするため、創造性のある献立と栄養に配慮した給食づくりに努める。
- ② 献立表と併せて給食だより及び食育だよりを発行し、各家庭に給食の内容を知らせるとともに食に関する意識啓発を行う。
- ③ 良質な食材の確保と調理の創意工夫により食事内容の充実を図る。
- ④ 調理技能の向上及び衛生管理の徹底を図り、学校給食を能率的衛生的に実施する。

(2) 点検・評価

給食センターでは、安心・安全でおいしい給食の提供に努めるとともに、セレクト（選べる）給食・オリジナル（独自）献立など、児童生徒が考えながら楽しく食べる工夫にも取り組んでいます。

特に、衛生管理の徹底に取り組み、異物混入等の事故ゼロを実現することができました。

今後も献立になお一層の工夫を加え、地場産の野菜等を活用して質の高い学校給食を維持できるよう考えております。また、学校給食がさくら市の食育の一端を担っていることから、食育の推進のための活動、さらにはアレルギーへの対応も今後の課題と考えます。

*食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。その取り組み。

第2節 生涯学習課

生涯学習課は、生涯学習係・文化振興係・氏家公民館・喜連川公民館・氏家図書館・喜連川図書館・さくら市ミュージアムにおいて、生涯学習、社会教育事業を展開しています。

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数(人)
課長 (兼喜連川公民館 長)	課内全般・関連施設との調整	1
課長補佐	課内・喜公民館全般・関連施設との連絡調整	1
生涯学習係	社会教育及び人権教育事業の企画調整・実施、社会教育関連団体の育成・支援、成人教育、社会教育委員の設置、成人式運営・開催、生涯学習推進体制の整備、生涯学習推進施策の企画調整、生涯学習振興事業の企画・実施。青少年行政の企画調整、青少年団体の育成・支援、青少年健全育成事業の企画・実施、青少年センター相談業務、図書館に関すること	6
文化振興係	文化行政の企画調整、文化団体との連絡調整	2
会計年度 任用職員	社会教育指導員 3名 少年指導員 1名	4

※ 課長・補佐・生涯学習係・文化振興係の職員は、喜連川公民館兼務となっている。

2 生涯学習係

(1) 令和3年度の主な取組状況と課題

① 第二次さくら市生涯学習推進計画（基本構想・前期計画）の推進

平成29年3月に策定した「第二次さくら市生涯学習推進計画（基本構想・前期計画）」により、これまでの「さくら市生涯学習推進計画」の基本理念を受け継ぐとともに、「学ばなければもったいない、学ぶだけでももったいない。私たちは“学びあい”と“生かしあい”の“まち育み”を進めます。」を基本理念に、「人育て」「まち育み」「未来づくり」の3つの重点プロジェクトを掲げて、生涯学習によるまちづくりを推進しました。

② 生涯学習の推進を目的とした「ゆめ！さくら博」「生涯学習振興大会」の実施

「ゆめ！さくら博2021」については10月23日（土）及び24日（日）での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中

止としました。代替事業として、参加を予定していた団体の活動や取組みを掲載した冊子「ゆめ博！チャンネル」を作成し新聞折込等により広く市民の皆様に配布しました。2月26日（土）に予定していた「生涯学習振興大会」については、森永卓郎氏による講演会を予定し374名の方から参加の申込をいただきましたが、新型コロナウイルス感染状況の悪化により中止としました。

*ゆめ！さくら博

さくら市で毎年開催している、市民主体の生涯学習の成果等を発表する場の企画名称

③ 地域と学校を結ぶコーディネーター（総合調整役）・学校支援ボランティアの育成

幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるとともに、地域と学校がパートナーとして連携・協力して様々な活動を行うことで、学校を核とした地域づくりを推進しました。

学校支援地域本部のモデル校として様々な実践を重ねてきた喜連川小学校と氏家小学校の取組みをもとに、その他の各小中学校においても学校の実態に合わせた様々な学校支援活動が行われました。各学校には、地域と学校を結ぶコーディネーターを配置し、連携・協働活動の総合調整役として活動しています。

令和3年度ですべての小中学校がコミュニティスクール（学校運営協議会を設置した学校）になったことで、さらに地域の人材・教材・情報を学校と地域社会とで共有した地域と学校が連携・協働した活動が行われました。

④ 家庭教育力の向上、子育て支援、保護者同士の交流を目的とした家庭教育支援の推進

家庭教育事業では、子育てに関わる情報を一冊にまとめた「さくら市家庭教育ガイドブック」を作成しました。その冊子を活用し、各小学校の就学時健康診断において実施している親子応援講座等では、親のかかわり方など親子で学び・育つための講話を行いました。

また、子育て世代を応援する目的で「歌う海賊団ッ！」による「子育てハッピーコンサート」を開催し、親子が楽しい時間を過ごす機会を設けました。

⑤ さくら市青少年センター育成サポーターを中心とした青少年健全育成活動

青少年健全育成事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により一部の事業を中止する等しましたが、青少年センターを中心に、家庭・地域・学校・関係機関・団体などと連携・協力して青少年の健全育成に向けた環境づくりに取り組みました。市民ボランティアとしての育成サポーターは、「体験活動班」、「研修班」、「広報啓発班」、「ICT（情報通信技術）研究班」の班活動を中心に、青少年の健全育成を図る活動を行いました。また、全体活動として市内小・中・高等学校の登校時に校門前及び昇降口前で実施している「朝のあいさつ活動」は10年目を迎え、子どもたちにも浸透しつつあります。さ

らに青少年の多様な体験活動の充実を図るため、平成26年度から継続している市内の小学生を対象とした「農業体験」を実施しました。

⑥ 放課後子ども教室推進事業の充実

放課後の子どもの安心・安全な居場所の提供と地域ボランティアとの異世代交流を目的とした放課後子ども教室では、「喜小っ子ふれあいスクール」と「押小っ子ふれあいスクール」を実施しました。参加児童や保護者からは、地域のボランティアであるサポーターに対する感謝の感想が寄せられました。

⑦ 課外「さくらスクール」～さくら未来塾～事業の実施

平成30年4月に開校した課外「さくらスクール」～さくら未来塾～では、「ぐんぐん学力アップコース」と「わくわく体験コース」を開設しました。

学力アップコースには、小学生120名、中学生136名が参加し、自分のペースで学習を進めてきました。体験コースには、小学生が延べ665名参加し、農業体験や自然里山体験、ものづくり体験など多くの活動に取り組みました。学習では市民の学習サポーターに、体験では市内の施設や企業に協力をいただきながら、市民との協働で子ども達に学びの機会を提供することができました。今後も、さらに多くの子ども達に多様な学びの機会を提供していきます。

*課外「さくらスクール」

平成30年3月に策定したさくら市進化プランにおいて、「気力・体力・学力No.1教育の進化」の実現に向けて、児童生徒の確かな学力・豊かな心・健やかな体を育むため、課外「さくらスクール」の開設を掲げています。「さくら未来塾」は、課外「さくらスクール」の施策の一つであり、子ども達の知・徳・体を総合的に育み、「心身共に健康で、生涯にわたり自己実現し、社会に貢献できる人づくり」の目標達成に向けて、多くの学びの機会を提供します。

⑧ 成人式の実施

成人式開催事業では、13名の新成人者が実行委員として式典内容を企画及び実施し、当日は333名の新成人者が参加しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オリジナルイベントの中止、来賓等の来場者を制限、短時間での実施等の対策を講じて行われました。

(2) 点検・評価

新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止や規模を縮小した事業もありましたが、第二次さくら市生涯学習推進計画（基本構想・前期計画）の施策目標に基づき、各種事業を展開しました。今後、第二次さくら市生涯学習推進計画の基本理念・目標を推進するため、更に事業の活発化を図るため、生涯学習の原点である「ボランティア活動」をはじめのきっかけづくりや、地域活動のリーダーとなる人材育成を継続的に取り組む必要があります。

また、さくら市生涯学習推進計画（後期計画）で進めてきた生涯学習による“まち”づくりの成果を引き継ぎ、全市的な生涯学習の推進を図るため、

市民一人一人が様々な場面で学習できる環境づくりや、学んだことを伝え発揮できる機会や活動の場の充実を図り、世代や地域を越えた「市民の交流に」繋げる必要があります。

3 文化振興係

(1) 令和2年度の主な取組状況と課題

① 定期文化事業

1年を通し、氏家、喜連川公民館を中心に市内のさまざまな場所を会場として定期文化事業を開催しています。

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたほか、氏家公民館がコロナワクチン接種会場となり施設が利用できなかったことから、事業を中止、あるいは縮小または内容を変更して実施しました。

対策を講じ、内容や人数、会場の変更など工夫しながら人形劇やとちぎのアーティストコンサート(2公演)、寄席を実施し、市民に芸術鑑賞の機会を提供することができました。

また、市民と協働で実施している「ジャンゴ・ラインハルト・フェスティバル」も動画配信にするなど新しい手法の導入により実施しました。

② 児童生徒対象文化芸術振興事業

児童生徒に芸術・文化への理解・興味を抱かせることを目的に、各小中学校において音楽鑑賞教室を開催しています。

小学校はピアノとサクソスのジャズの演奏、中学校はオペラの演奏を提供しました。

例年は全児童生徒を対象に実施していますが、令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学年を限定して実施しました。

③ 歴史・文化を通じた地域づくり事業

瀧澤家住宅をはじめとする文化財を利用した事業を実施しています。

伝統文化の新たな担い手や鑑賞者の獲得の契機として地域文化の振興を図ることを目的として、夏休みには、市内小中学生を対象とした「夏休み日本伝統文化こども教室」を実施し、夏休みには、市内小中学生を対象とした「夏休み日本伝統文化こども教室」を実施し、日本舞踊や和太鼓、民謡、手まり作り、茶道華道などの体験教室を行いました。また、一般向けには瀧澤家住宅で伝統文化を体験する「手しごと体験教室」を実施し、つまみ細工やマクラメ編み、切り絵などの体験を行いました。

「奥州街道を歩こう」は、さくら市の歴史と文化の理解を深めることを目的に、市民を対象として喜連川の奥州街道を歩き、街道沿いに残る文化財の見学を行いました。

(2) 点検・評価

定期文化事業については、令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響等で事業の中止や見直しを行ったものの、徹底した感染防止対策の下、事業を実施することができました。今後もコロナ禍が継続すると想定されるこ

とから、国が示す「新しい生活様式」を踏まえたイベントの新たな実施方法や発想で市民ニーズに対応すべく事業を展開していく必要があります。また、コロナ禍で市民の芸術文化に関する活動が制限されていることから、活動が継続できるよう支援していく必要があります。

児童生徒対象文化芸術振興事業については、引き続き優れた音楽等を生で鑑賞する機会を提供することで文化芸術に触れる喜びを体験させ、文化芸術への機運醸成を図っていきます。

歴史・文化を通じた地域づくり事業についても地域の文化遺産を地域振興に活用できるよう推進していきます。

4 氏家公民館・喜連川公民館

(1) 組織、分掌事務及び職員

氏家公民館

係・担当	分掌事務	職員数(人)
公民館長	館内全般、公民館講座の企画	1
職員	公民館の管理運営、公民館講座の実施	1

喜連川公民館

係・担当	分掌事務	職員数(人)
公民館長	館内全般	(生涯学習課長兼務)
職員	公民館の管理運営	1

(2) 令和3年度の主な取組状況と課題

① 公民館講座の実施

公民館講座は社会教育の一環として重要な位置を占めており、さくら市教育目標や第二次さくら市生涯学習推進計画の狙いに沿って、多様化・複雑化する市民や社会のニーズに応えられるような講座を開催することが重要です。

② 重点事業

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため氏家公民館を大規模接種会場として使用したことにより、講座の開催に変更がありましたが、生涯学習推進の拠点としての役割を果たすため、3密の回避、マスク着用、手指消毒等の対策を徹底しながら、市民の趣味、生きがいの場、交流の場として市民のニーズに応じた講座等を実施しました。学習方法については、ワークショップを適宜取り入れるなど、学習の目的や内容にふさわしい方法を取るよう工夫し、特に必要と感じております“学びを通じた人材育成”を強く意識して事業を提供しました。公民館等で学んだ市民が、学んだことを生かして、すべての世代において、身近な地域の課題解決に向けて活躍する。それらを支援するための機関として公民館の存在価値があります。

令和3年度も、公民館での学びを地域社会に還元できることを目標に、多

くの事業を実施しました。

③ 成果と課題

公民館では、学びを地域社会に還元できることを目標に、様々な講座を実施しておりますが、その大部分は還元のきっかけを作るための受け皿の役割を果たしております。けいおん講座では、中高生世代の公民館講座修了生が公民館講座の講師や講師をサポートする役割を担ったり、講師を経験したことで教えるという行為にやりがいを見い出すなど、新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、成果は出ております。

価値観が異なる多くの市民が共生する社会において、すべての市民の要望に沿った多種多様な生涯学習講座等の提供は不可能だと思われず。しかしながら、社会の役に立ちたい市民が“学習成果を社会に還元する”ための生涯学習の提供は可能であります。

生涯において市民全員が地域社会の役割を担うことができるように道案内するコーディネーター機能、その機能を果たすことが未来に向けた公民館教育の課題であります。

④ 主な公民館講座のまとめ

講座名	実施期間	内容
菜の花学級	通年	60歳以上の高齢者を対象として開講する市民学級です。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、少人数での講座を実施。受講生81名。
エンゼル講座	通年	0歳から就学前までの子を持つ親を対象に子育て支援に関する様々な講座を実施。(6グループ)受講生47名。
ウクレレ講座	6～9月	コロナ禍において希薄となった市民同士の交流を、優しい音色のウクレレを自ら製作し、演奏を通して楽しみ癒す交流の場とする講座。受講生15名。
けいおん講座	5～3月	公民館を青少年の居場所にするための軽音楽講座。中高生18名が受講。
キッズ&ファミリーコンサート	11月	出演する青少年団体の保護者が実行委員会を組織して、公募方式で実施。令和3年度は、動画配信で実施。84名参加。

(3) 点検・評価

今後は、新型コロナウイルス感染症対策により、中止や延期になった公民館講座を再開します。また、ボランティア講師をはじめとする“教え教わりあう”公民館学習の輪が繰り広げられるように進めたいと考えます。

5 氏家図書館・喜連川図書館

(1) 組織、分掌事務及び職員（指定管理者）

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
氏家図書館長	施設管理運営全般（総括）	1
副館長	館長の補佐業務	1
職員	施設管理・システム管理・奉仕業務全般・電子図書館業務・図書資料の選定、管理・相互協力・各種講座開催・レファレンス・広報・経理・庶務	6
喜連川図書館長	施設管理運営全般（総括）	1
副館長	館長の補佐業務	1
職員	施設管理・システム管理・奉仕業務全般・電子図書館業務・図書資料の選定、管理・相互協力・各種講座開催・レファレンス・広報・庶務	7

(2) 令和3年度の主な取組状況と課題

① 図書館資料の整備充実

令和3年度は、図書を6,957冊、AV資料を246点、電子書籍を266点購入し、蔵書資料が238,283点と、図書資料の整備充実を図りました。資料収集につきましては、利用者のニーズに応えると共に、あらゆる人が持っている好奇心・向上心を刺激できるような蔵書構成を目指して、氏家・喜連川図書館のそれぞれに構成の特色が出るように資料の収集ジャンルを分担して資料の充実に努めています。収集のジャンルは、氏家図書館では、自然科学・文化・芸術・芸能・環境・エコロジー・子育て・大活字本・児童書・郷土資料等、喜連川図書館では、生活・福祉・介護・高齢者・健康・医療・教育・趣味・スポーツ・実用書・AV資料等としています。

② 利用者の拡大促進

多くの市民が図書館を利用するよう、情報提供を始め、様々な図書館サービスの充実強化に努めます。

図書館の非来館型サービスとして、平成28年1月に電子図書館サービスを導入し、令和3年度3月末現在で電子図書館登録者は1,297名、閲覧回数は7,720回と、多くの方にご利用いただいております。

その他の利用状況においては、氏家・喜連川図書館の合計資料貸出状況は、一般書94,730冊、児童書134,903冊、雑誌11,615冊、AV資料27,505点、貸出総数が268,753点となり、前年度より4,132点の増加となりました。

館別に見ると、氏家図書館は、一般書58,081冊、児童書63,383冊、雑誌6,539冊、AV資料14,475点で、貸出点数は昨年度より654点の減少となっています。

喜連川図書館は、一般書36,649冊、児童書71,520冊、雑誌5,076冊、AV

資料 13,030 点で、貸出点数は昨年度より 4,786 点の増加となっています。

今後、更なるサービスの向上を目指し、併せて利用者のニーズに合った図書や教養を高めるのに役立つ資料の選択と購入を図り、利用の拡大に努めます。

③ 子ども読書活動の支援

平成 31 年 3 月に「第二次さくら市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進を図るための活動に取り組んでいます。令和 3 年度も保育園、小学校、中学校及び児童センター等へ絵本・児童書の貸出を行い、児童センターへの貸出においては、おすすめ本にポップをつけ、児童の利用促進を図りました。さらに、令和 2 年度から小学校で英語が必修化されたことに伴い、英語絵本の収集を積極的に行い、館内には YA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、中高校生向け図書の展示を常時実施しています。また、10 カ月児を対象としたブックスタート事業（赤ちゃん絵本配布数 600 冊）を実施するなど、教育機関としての側面からも様々な子ども読書活動の支援を行っており、今後も継続して実施していきます。

④ 指定管理者制度の導入

さくら市指定管理者制度導入に係る指針により、多様化する住民ニーズに効果的に対応するため、民間事業者等の能力やノウハウを幅広く活用し住民サービスの向上及び経費削減等を図ることを目的に、平成 27 年 4 月 1 日から図書館運営を指定管理者へ移行し、開館時間の大幅な拡大や、民間ノウハウを活かした講座・イベントを行っています。図書館の専門職については、氏家図書館では職員 8 名中 7 名が司書、喜連川図書館では職員 9 名中 7 名が司書として勤務し、専門知識を活かした資料収集を行っています。

1 期目の指定管理期間が令和 2 年 3 月 31 日までだったため、令和 2 年度は 2 期目の指定管理者の選定を行いました。2 期目の指定管理期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間です。

(3) 点検・評価

さくら市図書館において、指定管理者が行う公の施設の管理運営、住民サービスの提供が適正に確保されているか確認するため、さくら市図書館指定管理者モニタリングマニュアルを作成し、令和 2 年度から点検評価方法をマニュアル化しました。令和 4 年 5 月 17 日に生涯学習課が指定管理者（図書館）に実施した令和 3 年度分の実地調査の結果、総合評価は両館とも A（評価点数：氏家図書館 96.4 点、喜連川図書館 94.5 点）でした。評価項目は 33 項目（市民満足度、施設の管理運営、事業の運営）あり、合計の評価点数 80 点以上は A、60 点以上 80 点未満で B、60 点未満で C（C の場合、改善指示等を行う。）となっており、適正に管理されていることを点検・評価しました。

また、指定管理者が令和 4 年 2 月に行った「図書館アンケート」では、図書館利用者 400 名にアンケート用紙の配付を行い、26%にあたる 104 名の回答がありました。その中で「スタッフの対応」についての項目では、60 名（58.8%）が「良い」、27 名（26.5%）が「おおむね良い」との回答で、図書

館利用者からの評価は、概ね好評であるとのデータ結果となっております。

今後もレファレンス等の図書館サービスや、図書館オリジナルキャラクター「さくちゃん」によるPRを積極的に行い、親しみやすい図書館を目指して、利用者の満足度をさらに高めていきたいと考えております。

6 さくら市ミュージアム-荒井寛方記念館-

(1) 組織、事務分掌及び職員

係・担当	事務分掌	職員数 (人)
館長	館の運営管理の総括	1
管理・文化財係	館の施設管理・庶務 文化財に関する業務	3
学芸係	学芸活動全般・庶務	3
学芸嘱託員	歴史関連学芸活動 歴史的行政文書評価選別	1
会計年度 任用職員	受付、学芸活動・庶務の補助 郷土史編さん関連業務補助 歴史的行政文書評価選別補助	3

(2) 令和3年度の主な取組状況と課題

① 特別・企画展等の開催

最新の研究成果や身近で重要な内容をテーマとした企画展を開催し、地域文化の啓発を図るとともに資料展覧の機会を数多く提供しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館（8月23日～9月30日）がありましたが、①第24回 栃木日展作家展（来館者数2,547人）、②収蔵作品展 世界の名所日本の名所-いつか見た景色-（来館者数1,434人）、③トレジャーハントミュージアム TREASURE HUNT MUSEUM ～さくら市お宝発見展～（来館者数2,478人）、④第81回 国際写真サロン／全日本動物写真展（来館者数803人）、⑤第76回 春の院展 栃木展（来館者数3,814人）、⑥第19回 こども絵画展（来館者数1,988人）、⑦さくら市の歴史と文化 勝山城～戦いの時代～／むかしのくらしの道具展（来館者数2,229人）、⑧第25回記念 栃木日展作家展（来館者数2,202人）を開催し、総来館者数は17,495人でした。

② 講演会・講座等の開催

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、計画していた講演会、講座、コンサート等の中止を余儀なくされましたが、感染症対策を行いながら、少人数で開催するなど、規模を縮小して行事を開催しました。

内容として、ギャラリートークを含めた講演会3回（視聴人数112人）、記念行事2回（参加人数82人）、体験学習・企画展に合わせたワークショップを4回（参加人数628人）開催しました。音楽関係はピアノリサイタルな

どギャラリーコンサートを4回（視聴人数161人）開催しました。

また、関係団体との協働による講座についても少人数の参加者で開催しました。氏家・喜連川歴史文化研究会では講座など年間14回（参加人数113人）、うじいえ自然に親しむ会予定13回（参加人数287人）、寛方・タゴール会（中止）、うのはな手まりの会20回（参加人数226人）、さくら民話の会9回（参加人数47人）、さくら市ミュージアム友の会2回（参加人数33人）が開催されました。

*ワークショップ

もともとは「仕事場」「工房」「作業場」など、共同で何かを作る場所の意味。

しかし最近では問題解決やトレーニングの手法、学びと創造の手法としてこの言葉が使われる事が多く、あらゆる分野で「ワークショップ」が行われています。

「ワークショップ」は一方通行的な知や技術の伝達でなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、双方向的な学びと創造のスタイルとして定義されています。

具体的には、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役の人が、参加者が自発的に作業をする環境を整え、参加者全員が体験するものとして運営されます。

*ギャラリートーク

対話型美術鑑賞。美術史や美術技法などの知識に捉われず、鑑賞者相互のコミュニケーションから作品を読み解いていく鑑賞手法です。

③ 資料の収集・保存

地域の歴史・文化に関する貴重な資料を積極的に収集し、適切に整理保管しています。

④ 郷土史編さん関係史、資料の調査・保存・活用

令和3年度は、①さくら市内と関連地域の史料調査の継続実施、②郷土史編さん事業で収集した史・資料の整理、保存、③史・資料の活用のための研究、④歴史的価値を有する行政文書の評価選別を実施しました。

⑤ 来館促進事業の実施

博物館の魅力ある活動内容を幅広く伝え、親しみと興味を抱かせるためにミュージアムグッズを提供するなどの来館者促進のための事業を展開しています。

令和3年度は企画展の告知を、新聞紙上や折り込みチラシを利用して行いました。

⑥ 市民ギャラリーの開設

市民ギャラリーは市民が主体となって芸術文化の発信を行い活動するための展示スペースです。

本年度は、①第21回北関東写真サロン入賞作品展（主催：全日本写真連盟栃木県本部／中止）②第24回塩谷地区美術協会展（主催：塩谷地区美術協会／来館者数269人）③荒井歌子と仲間たち 布花展 やさしい時間 この指とまれ（主催：アトリエ野バラ／中止）④西方寺天井絵完成記念 颯 湯

澤宏および湯澤宏教室作品展（主催：西方寺／中止）⑤ニッコールクラブ第11回鬼怒支部写真展（主催：ニッコールクラブ鬼怒支部／来館者数411人）⑥第9回キルトタイムパッチワーク作品展（主催：キルトタイム／来館者数167人）⑦ふたり展（主催：石本百合子・篠原章子／来館者数282人）計1,129人の来館者がありました。

⑦ ミュージアム施設維持管理事業

ミュージアムの通常運営に支障を来さないよう、施設の各種設備について適切な維持管理を実施しています。

⑧ 文化財の保護

後世に残る歴史、民俗、史跡、天然記念物等の調査、保護、保存等の活動を行っています。文化財の資料的価値や状況によって特に必要と認められるものを指定し、保護を行います。（指定文化財183点の寄託・寄贈を受けて収蔵し、企画展等で展示公開しています）

県及び市指定有形文化財所有者、管理者に対しては、パンフレット「さくら市（栃木県）指定有形文化財所有者のための手引き 保存版」を送付して保護や公開、諸手続きの方法等を指導し、令和2年度からは指定文化財を実際に見て確認する所在確認調査を開始しており、今後順次調査を行っていきます。

補助・維持管理等においては、田植唄保存会、代々神楽保存会、堂原地蔵堂をこれまで通り実施しました。

修理補助事業においては、2件（菅又家角寄せの倉火災報知器設置、上阿久津上町白木地彫刻屋台修理）を実施し、貴重な文化財が長く後世に残るための支援を行いました。

栃木県指定文化財瀧澤家住宅では、企画展を開催し文化財を活用した様々な事業を実施しました。①祈りの中から生まれて 林香君プロデュース工芸展 667名 ②うのはな手まりの会作品展～綾糸の世界に魅せられて～ 833名 ③米倉万美展～温泉のある風景～ 976名 ④桜づくし花づくしー島田恭子作品展ー 439名

企画展の関連行事等については、①瀧澤邸で聞く「怪談の夕べ」 40名 ②代々岩戸神楽公演 豊穰の舞／霜月のころ 見川鯛山を読む 朗読の午後 130名 ③瀧澤家住宅野外竹 Art いけばな草月流 木村爽暢氏作品解説 21名 ④島田恭子ギャラリートーク 60名 ⑤親子で陶芸体験 45人

以上、瀧澤家住宅の総来館者数は3,310名でした。

*瀧澤家住宅

敷地内に、明治の実業家で建物群を整えた瀧澤喜平治の雅号をつけた、近代和風建築の鐵竹堂、望楼付き建物として、栃木県内で唯一現存する事例の蔵座敷、旧奥州街道沿いに、この地方で最大級の規模を誇る長屋門という栃木県指定文化財（有形、建造物）があります。また、平成26年3月にさくら市が取得しました。

*野州苗取唄、田植唄

さくら市指定無形民俗文化財。「田植唄」は、豊作を祈願する「神事唄（しんじうた）」が、田での共同作業や単調な作業を紛らわせる労働の唄として変化したもので

す。機械化によって失われそうになったものを、地元民謡会の尽力により収集し、継承したものです。

*代々岩戸神楽

さくら市指定無形民俗文化財。柿木澤地区の若者によって、旧暦の9月19日に星の宮神社に奉納されていたものです。現在は舞手の不足から保存会の指導により、地元の児童が10月中旬の日曜日に奉納しています。この神楽は塩谷町の風見神楽の流れをくんだ神田流、囃子は小松流を継承しています。

*堂原地蔵堂境内

さくら市指定史跡です。元々は中世の寺院満願寺跡です。本尊は「そうめん地蔵」とも呼ばれます。境内そのものも史跡ですが、境内内には市指定天然記念物のイチョウや氏家宿の俳諧を牽引した平石凱山の墓もあります。

(3) 点検・評価

さくら市ミュージアム「荒井寛方記念館」は先人が培ってきた郷土の歴史・文化を後世に伝えるとともに、その土壌を発展させるため、地域の歴史・文化に関する資料を収集・保存しています。また、これらの貴重な資料の調査研究に努め、その成果を展示活動・普及活動を通じて、学び知る機会を提供し生涯学習のまちづくりに寄与しています。

収蔵庫増設、常設展示のリニューアルを終え、平成27年度より市民ギャラリーの市民利用を始めました。これにより文化活動の拠点としてのさくら市ミュージアムの能力、機能は拡大し、見る・学ぶ館から、文化を創造し、発信する場ともなりました。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、臨時休館（8月23日～9月30日）があり、来館者の減となりましたが、来館者数は17,495人を数えました。夏休み期間中の家族で学び、楽しめる参加型の展示が定着し、「栃木日展作家展」は第25回になり、「春の院展」も恒例となりました。

今後は、新型コロナウイルスの対処を行いながら、新たな博物館の在り方を模索し開館していきます。

さくら市ミュージアムは開館して29年を迎え新たなステージに進みます。新たな博物館・美術館像を追求しながら、特別展、企画展、事業を展開し、関連団体の協働を進めながら情報発信と文化交流に努めたいと考えています。来館が困難な時期でも展示資料の情報の発信に向け、デジタルミュージアムの研究を進めます。

現在、貴重な古文書類が急速に失われる危機的な状況のなか、歴史資料の重要性と保存・活用、歴史的行政文書の保存の必要性が高まっています。今後、収集した史・資料の保管・公開の実施と学校教育や生涯学習分野での利活用が重要です。また「さくら市史」の編さんを目指した取り組みも重要な課題と考えています。

第3節 スポーツ振興課

スポーツ振興課は、生涯スポーツ係・施設係において、屋内スポーツ施設 8 施設、屋外スポーツ施設 8 施設、小中学校施設 8 校、プール 2 施設を管理・運営し、生涯スポーツの推進事業を展開しています。

また、令和 3 年度より国体推進室（国体推進係）が設置され、令和 4 年度開催の「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」に向けて、準備を進めています。

(1) 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分掌事務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
課長補佐	課長の補佐業務	1
生涯スポーツ係	スポーツ教室・講習会等の開催、スポーツ・レクリエーション団体の育成、体育協会その他関係団体の育成、スポーツ推進審議会・スポーツ推進委員に関すること、市民体育祭の運営、生涯スポーツの推進、スポーツ活動の充実	2
施設係	スポーツ施設の設置及び管理、スポーツ施設の充実、総合公園プールの管理及び運営、喜連川 B & G プールの管理及び運営、学校施設の開放、体育施設運営審議会に関すること、さくらスタジアムの管理及び運営、喜連川高校跡地整備	2
国体推進係	国体の開催に関すること	3

(2) 令和 3 年度の主な取組状況と課題

① 生涯スポーツ活動の充実

健康づくりや生きがいづくりを進めるために、スポーツの果たす役割が重要であると考えことから、より多くの市民にスポーツ活動への参加機会を提供するため、各種スポーツ教室・大会を開催して参りました。

昨年度に引き続き、令和 3 年度においても、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、各種スポーツ大会や教室等が中止、規模縮小となりました。このような状況の中で市民のスポーツ活動の参加機会が減少しましたが、感染症対策を徹底した上で、新しい生活様式に則りニュースポーツ教室

などの事業を開催いたしました。

教育委員会やスポーツ協会（各連盟・協会）、総合型地域スポーツクラブ“エンジョイ”主催による各種スポーツ教室参加者数の年間延べ人数は約41,800人（前年比約1.9%減）、各種大会参加者数の延べ人数は約7,500人（前年比約97.4%増）という結果でした。

ウォーキング教室は8年目を迎えましたが、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたしました。市民のウォーキングに対する取組意識の向上傾向を引き続き延伸するため、今後も健康増進課におけるウォーキング教室との連携を強化し、目的別に利用することができる「さくら市ウォーキング事業」として確立できるよう取り組みを進めます。

市民体育祭に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。市民交流や市民相互の親睦を図る場を作り市民の健康増進を図るため、市民体育祭の代替事業として、市内ゴルフ場にてスポーツ体験やレクリエーション活動を実施いたしました。

健康志向が高まる中、更なる生涯スポーツの推進が望まれていることから、今後も、スポーツ教室や大会の内容充実・魅力創出を更に進めます。

*総合型地域スポーツクラブ

日本における生涯スポーツ社会の実現を掲げて、1995年より文部科学省が実施するスポーツ振興施策の1つで、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

② スポーツ施設の利用促進

令和3年度の市内における全スポーツ施設（プールを除く）の利用者数は、延べ約148,000人（前年比約26%増）で、コロナ禍ではありますが、前年度より増加したものであります。

平成26年度に導入した予約システムも利用者が順調に増加し、団体及び個人の登録者数は、1,228人になります。

また、施設管理等については、引き続きよりグレードの高い施設維持を行うため、さくらスタジアムのフィールドの芝生管理や鬼怒川運動公園（サッカー場）の芝生管理、喜連川高校跡地グラウンドの管理、B&Gプールの監視・貸出受付・施設管理について、専門業者へ業務を委託し、充実した施設環境の維持に努めています。

施設整備の面では、総合公園多目的広場整備工事を実施し、新たにフットサル兼テニスコート、壁打ち施設、ボルダリング施設が完成しました。

また、総合公園テニスコート夜間照明制御設備更新工事や氏家体育館下屋屋根等改修工事といった老朽化対策の工事、総合公園駐車場整備工事やさくらスタジアム管理棟トイレ改修工事等の環境改善を図る工事を実施しました。

今後、スポーツ振興課において整備を計画している喜連川高校跡地や継続中の総合公園の施設整備のほか、各利用団体等からも野球場の再整備やゲートボール場等の整備要望があります。施設の整備にあたっては、多額の財政的な負担を要することから財源の確保、年次計画の変更や関係部署と

の協議・調整などが必要となることも課題として考えられます。

また、「さくら市進化プラン」のロードマップに従い、4つの小学校跡地体育館や総合公園プール、B & G海洋センターなど老朽化してくる施設については、統廃合を含む今後の方向性を検討していく必要があります。

今後、先進地の視察などを行い、さくら市に適した施設配置・スポーツ環境の充実を図るため、最適化計画を策定していく予定です。

③国体の推進

令和3年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実践的なシュミレーションの場として開催を予定していたリハーサル大会（全国社会人サッカー選手権大会）が中止となる等、予定していた事業が大幅に減少となりました。

そのような中、運営に必要となる各種計画等の策定を進めるとともに、栃木県や競技団体、共催市町等の関係機関と連絡調整を図り、各種情報の収集等に努め、大会開催に向けた体制づくりを進めました。

また、開催機運の醸成を図るため、のぼり旗やカウントダウンボードの作製、ホームページの開設、各種イベントの参加等、広報啓発活動に取り組みました。

今後は、新型コロナウイルス感染症対策を含め、大会開催に向けて万全な体制を構築するため、さらに準備を進めます。

(3) 点検・評価

「生涯スポーツ活動の充実」を図ることに関し、令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大により各スポーツ教室の中止や規模が縮小され、コロナ禍以前と比べ大幅な減少となっています。

しかしながら、大会の開催数は前年度と比べ増加しており、各競技団体による継続的な普及活動のほか、市民の生涯スポーツ、健康増進へ取組が行われています。

今後も関係団体とともに協議・検討を進め、新しい生活様式に配慮しながら、市民体育祭や各種大会、ウォーキング教室等の事業が魅力あるものとなるよう、更なるスポーツ振興に向けた取り組みを進めていきます。

「スポーツ施設の利用促進」においては、総合公園多目的広場整備工事を実施し、新たにフットサル兼テニスコート、壁打ち施設、ボルダリング施設が完成しました。

施設の整備・改修等に関しては、概ね計画どおりに進捗しています。

施設の予約システムに関しては、平成26年度から運用を開始し、順調に運用が軌道に乗り利用者も増加しています。

専門業者に委託を行った、芝生やグラウンド、プールについても良好な管理が維持され、市民（利用者）から好評を得ているところです。

「国体の推進」については、リハーサル大会が中止になる等、予定していた事業が大幅に減少となったものの、各種計画等の策定、関係機関との連絡調整及び各種情報の収集、広報啓発活動等、一定の活動を実施することができまし

た。リハーサル大会を経ずに国体本大会を迎えることとなりますが、引き続き、円滑な運営ができるよう体制づくりを進めます。

スポーツ振興課は、市民ひとり1スポーツの推進に取り組み、子どもから高齢者まで市民の体力の維持増進や生きがいを創出するため、スポーツ活動の充実、老朽化したスポーツ施設の計画的な整備を進めるとともに、スポーツ団体・指導者の育成強化を図ります。

第5章 外部評価委員会

1 外部評価委員会の開催

昨年度まで、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から書面開催としていましたが、庁内外の各種会議等も徐々に従来の対面開催に戻りつつある状況から本委員会も同様に対応することとしました。

令和5年3月3日（金）午後2時30分より喜連川公民館1階工芸実習室にて開催。外部評価委員3名、教育長、教育次長、学校教育課長、生涯学習課長、ミュージアム館長、スポーツ振興課長、学校教育課長補佐が出席しました。

2 検証方法

外部評価委員会の開催に先立ち、委員に点検・評価報告書（案）を送付し、各種事業への質疑、評価を提出頂きました。委員会の際に質疑に対する回答の後に、評価の確認を行い、併せて関連質疑や提言を頂きました。

3 質疑及び回答

質疑1

喜連川小・中学校は体育授業時、B&Gプールを使用しているのか伺いたい。
（プールの維持管理には経費（人件費を含めて）かかるため）

回答1

喜連川小・中学校は体育授業時、B&Gプールを使用して水泳の授業を行っております。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響により概ね小学校では10回、中学校では4回程度の利用回数となっています。

質疑2

部活動指導員2名は何の種目でどの学校に配属されているのでしょうか。

回答2

喜連川中学校の柔道部と氏家中学校の体操部にそれぞれ配属しております。
令和4年度においては喜連川中学校のソフトテニス部に1名、氏家中学校の剣道部に1名を追加配属しております。

質疑3

アレルギー対応食ですが、全体児童・生徒の何%（程度）に対応しているのでしょうか。

回答 3

現時点において、アレルギー対応給食は提供しておりません。また、アレルギーを持っている児童・生徒数は例年3%前後です。
建設を進めている新給食センター完成後はアレルギー（一部）対応の給食提供を考えています。

質疑 4

スクールバスに関して、今後のバス利用対象児童の人数の予想される推移とそれに対する対応はどの様になっているのか。

回答 4

利用対象児童は減少傾向にあります。
登校班が組めず一人で登校する児童などについては弾力的運用を検討します。

質疑 5

奨学金の給付希望者の過去5年くらいの応募人数と給付者の数（採用倍率）はどれ程なのか。

回答 5

今年度は4名の応募がありました。3月に審査会を開催し、採用を決定します。
また、例年予算上、4名程度の採用が可能となっています。過年度実績は次のとおりです。

平成30年：1名応募 → 1名採用
令和元年：3名応募 → 3名採用
令和2年：7名応募 → 6名採用
令和3年：3名応募 → 3名採用

質疑 6

トイレの洋式化は時代の流れと思うが、和式トイレはどれくらい残っているのか。

回答 6

小学校校舎内の和式トイレ数は37台（校舎内便器の約13%）、中学校校舎内の和式トイレ数は30台（校舎内便器の約26%）です。

質疑 7

教育用パソコン・タブレット端末の児童の家庭への持ち帰りはどの様になっているのか。及び使用範囲はどの様になっているのか。例えばゲーム等への使用について。

回答 7

学校によって持ち帰りの頻度は異なりますが、基本的にすべての小中学校において端末の持ち帰り学習を実施しています。

使用範囲は、小中学校共に学習以外のアプリのダウンロードを制限しており、また、小学校ではYouTube（動画共有サービス）の使用制限もかけております。

質疑 8

適応支援教室に関して、喜連川地区の児童生徒への対応はどの様になっているのか。

回答 8

喜連川地区の小学校からのニーズはないが、喜連川中学校は保護者送迎による通級をしている生徒が数名おり、学校との併用であったり、日時を決めて利用する状況です。

質疑 9

いじめ・不登校の児童生徒数は過去5年くらいで増加なのか、減少なのか。栃木県、全国と比べてどの様な状況なのか。

回答 9

いじめの認知件数・不登校の児童生徒数については、全国・栃木県・本市ともに増加傾向にあります。栃木県・全国との比較について、いじめの認知件数は全国に比べて栃木県は少なく、さくら市はさらに少ない状況です。また、不登校については全国、栃木県、さくら市とも発生率は同程度でした。

いじめの未然防止に向けては、いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりや、児童生徒が主体的にいじめを解決する力を育む取組をしています。特に、インターネットを通じたいじめについては、匿名性が高いなどの性質があるため、日頃から児童生徒の見守り等を通じて、いじめの被害等を訴えやすい環境を整えています。

次に、不登校の未然防止については、児童生徒にとって、所属感や連帯感を感じられる居心地のよい学級（ホームルーム）・学校づくりを推進したり、授業や行事等において、児童生徒が喜びや達成感を味わえる場や機会を設定したりするなど、学校全体での意図的・計画的な取組をしています。

質疑 10

全国学力調査に関して、さくら市内の各小中学校の教科毎の学力状況は栃木県、全国と比べてどの様な状況なのか。さくら市全体としてはどうなのか。特に劣っている教科に対する対策はどの様に考え、具体的に学力向上に取り組むのか。

回答 10

調査が開始された当初は課題もありましたが、近年は小中学校とも、栃木県と全国の平均正答率と比較して概ね同等となっています。学力向上に向けて、学力調査の結果の分析、学力向上改善プラン・レポートの作成と実践、学力向上推進リーダー派遣事業の活用と授業改善、市独自の学力調査や放課後や土曜日の学習支援事業（さくら未来塾）の実施等に継続して取り組んでいるところです。

質疑 1 1

感染予防のため新しい生活様式に代わっていく中、さくら市の教育目標に向けて、委員さんにも学校や各施設等、また、ボランティアさんの活動の現場を実際に見てほしいと思います。

回答 1 1

年に数回程度、教育委員会定例会を学校や公民館で開催し、併せて施設の視察等も実施しました。

引き続き積極的に各種施設や活動状況の把握に努めて参ります。

質疑 1 2

すでに氏家地区の小学校 4 校と氏家中学校は給食業務が年度は違うが民間に業務委託となっていることからまとめてもよいのではないかと。

回答 1 2

今年度が更新年度であったため募集を行いました、まとめたの応募はありませんでした。

質疑 1 3

さくら市の各学校は緑多く環境に恵まれていると思います。敷地内の大木等の支障木伐採が行われていますが今後も安心安全のためにも管理をお願いいたします。

回答 1 3

今後も児童・生徒・教職員の安全確保、建物の適正管理を最優先し、伐採や支障木剪定を実施していきます。そのうえで、各学校と協力し「花と緑あふれる学校環境」を保持していければと考えています。

質疑 1 4

スクールバスの利用について最近バスの中に取り残されたりする事故等が発生しているので十分気をつけてください。

回答 1 4

バス運行事業者には残留者の点検を学校到着後と車庫到着後の 2 回行うよう指示しております。また、昨年 1 1 月には職員が全バスに乗車し、運行確認点検を行いました。

質疑 1 5

文化財に関することや歴史、郷土史編さんについても地域の宝として今後も引き続き調査・保存に取り組んでほしいと思います。文化財や瀧澤家住宅についても追加してはどうか。

回答 15

ご指摘の通り、文化財の保護のみではなく、瀧澤家をはじめとする、文化財の調査、保存活用につつましてさらに取り組んで参りたいと思います。

4 評価

評価 1 奨学金貸与制度

家庭の経時的理由や卒業後の奨学金変換の困難等理由に進学をあきらめてしまう生徒が増えています。

さくら市では返還が無理でない金額を設定していることが良いと思います。

評価 2 喜連川給食センター

食数が多いのにも関わらず、セレクト給食、オリジナル献立などの提供に日々努めているところが素晴らしいと思います。

評価 3 生涯スポーツ活動の充実

型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年どおりの市民体育祭の開催が出来ず、代替事業を実施したことが素晴らしいです。今後、新しいかたちの市民体育祭開催を希望します。

評価 4 スポーツ施設の利用促進

コロナ禍の下で、スポーツ施設の利用者数の増加は、本当に素晴らしい事と評価する。

市内の体育施設の老朽化への対応として、現段階で対処療法的に対応していく事はやむを得ないと考えるが、やがては対処療法的な対応では対処出来なくなると考える。その事を考えて、総合運動公園を中心とした、さくら市体育施設の長期的プランが必要と考える。

評価 5 国体

さくら市における「国体」は成功裏に終了することが出来たと理解している。関係各位に謝意を表したい。国体を実施した後にさくら市のスポーツ振興に生かして欲しいと考える。

評価 6 学校支援

配慮児童生徒が増加している中で幼稚園、保育園、健康増進課など発達相談の連携が行き届いて早い段階に情報が届ききめ細やかな支援がされている。学校においても手厚い指導がされていてとても良いことと思います。社会の複雑化、保護者との関係が問われ、教職員を取り巻く環境にもかなりストレス等があると思いますので引き続き学校、教職員の健康管理、支援をお願いしたい。

評価 7 氏家公民館・喜連川公民館

公民館活動においても新型コロナ感染症により講座等も限られている中、できる範囲で講座等を開催したことは評価します。今後も、地域の方々が公民館に

足を運ぶ魅力ある生涯学習ができるようお願いいたします。

5 提言

提言1 学校施設

学校の安全、防犯対策の強化を望む。低学年を上層階の教室に配置するなどの対策。

提言2 児童生徒の学力

全国学力調査におけるさくら市の状況は平均と同等となっているが教育研究所と連携し、更なる上位を目指すべき。

提言3 部活動

全国的に課題となっている部活動の運営は国、県、他市町の動きを注視し、学校と地域の意向を尊重したものとすべき。

6 総括

教育委員会では各種施策の推進を図る「令和3年度さくら市教育全体構想」を策定し、『さくら市教育目標』を中心に、年度の重点方針やライフステージ別の具体的な教育目標を掲げ、その実現に向けて時代に即応できるよう努めていることは評価できます。今後も継続することを望みます。

事務局各課及び所管施設が実施する各種の事業は、様々な要因から課題も見受けられますが、事務局が行った点検・評価に基づいて次年度以降に反映させるなど、引き続き内容の強化・充実、そして時には縮減に努めることを期待します。特に、教育委員会の各所管が実施する事業は市民と密接な関係があり、市民の関心も高いことから、市民がどのように考えるかを念頭において、さくら市の教育目標の設定・実現に努めてください。

市長部局との連携強化では、総合教育会議が2回開催され、教育行政の方向性を共有し、施策実現に向けて一体的に取り組んでいるものと判断します。

教育委員会の活動については、教育長及び4名の教育委員で構成され、定例会を毎月開催する他に、必要に応じて臨時会を開催し、年間80件以上もの議案について審議・協議を重ねてきており、会議以外にも、意見交換や研修活動、学校や各種団体の行事及び式典等への出席を行っている。

こうした非常に多岐にわたる活動を教育委員として積み重ねてこられたことは、目標の実現や事務事業が充実する礎になっていると考えられる。教育委員の方々の真摯な活動とそれに取り組む姿勢に敬意を表します。

今後、さらに委員会の独立性や主体性が求められることから、事務局とも連携しつつ幅広い議論を経て、方向性を導き出し意思決定を行うといった委員会活動がより充実することを望みます。

7 外部評価委員会のあり方

教育については課題も多岐にわたることから、教育委員会・事務局職員・教職員のみならず、保護者や家庭、地域が一丸となって取り組むことが望まれます。

そのため、本点検・評価や事務事業評価を通じて課題を認識し、その着実な解決を図り、市民一人ひとりが充実した生活を送ることができるようさらなる努力を期待します。

特に、市民に対する情報提供は、教育委員会をより身近なものとし、その透明性を高める面からも重要と考えます。ホームページでの市民への公表等が引き続き必要であるとともに、図書館や公民館での閲覧に供する等の対応も効果的であると考えます。

最後に、外部評価委員会の点検・評価により、本市教育のさらなる充実に寄与することを望みます。